

会 議 録

事 項 名	令和 8 年 度 第 2 回 合 志 市 介 護 保 険 事 業 計 画 等 策 定 委 員 会				
日 時	令和 8 年 9 月 2 8 日 (月) 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 1 8				
場 所	合志市役所 2 階 大会議室 (中)		作 成 者	管澤 徳子	
出席 委員	永 清	和 寛	水 上	次 雄	下 條 寛 二
	田 中	真 由 美	黒 川	敬 士	池 松 余 里 子
	水 上	和 夫	梨 本	佑 子	大 塚 智 仁
	田 中	裕 子	坂 本	茉 優	関 祐 子
	森	涼 子	高 本	美 紀	千 代 田 正 人
	田 尻	亨	坂 田	亮	
	(計17名)				
欠 席 委員	3名 (信岡 幸彦・今村友信・麦田眞理子)				
3	健康福祉部		部 長	後 藤	章 博
	高齢者支援課		課 長	坂 井	晴 代
	同 課		課 長 補 佐	石 見	隆
	同 課	介護保険班	課 長 補 佐	堤	伸 人
	同 課	介護保険班	主 幹	管 澤	徳 子
	同 課	包括支援センター班	課 長 補 佐	矢 幡	茜
	同 課	包括支援センター班	主 幹	太 田	真 由 美
	(株)くまもと健康支援研究所			村 中	亜 佳
	同 社			尾 崎	真 由 美

1. 開 会

【事務局】

定刻となりましたので、只今より介護保険事業計画等策定委員会を開会いたします。

2. 健康福祉部長挨拶

(健康福祉部長挨拶)

3. 委員長挨拶

(委員長挨拶)

4. 議題

【事務局】

では早速議事に入ります。

議長は、介護保険計画事業と策定委員会要綱第 5 条第 2 項の規定によりまして、委員長に務めていただきます。委員長よろしくお願いします。

(1) 介護事業所への調査結果について

【議長】

それでは、審議に入らせていただきます。議題 1 「介護事業所への調査結果について」ということで、事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

(質疑)

【委員】

今ご説明いただきました7ページですけれども、現状の職員数の過不足の有無のところは「大幅に過不足はない」や、「やや不足している」の回答が令和5年に比べると、過不足がなくて改善しているというふうに回答があっているんですけども、8ページの離職理由を見ると同職種への転職、他業種への転職ということで、転職が増えている印象が、こちらの方ではあります。9ページの6番のこのICTのところタブレットとか、インカムとかですね、介護ロボットの割合が令和8年に増えているのかなと思った一方で、その「その他」がこの令和5年のときが46.3%ですが今回は減ってきているので、タブレットとかインカムとか介護ロボットが入ったことによって、あんまり職員数の過不足は感じていない、というふうになっているのかどうかというのが、ちょっと実態がわからなかったもので、こちらの方から読み取れるところで少し補足をいただければと思います。

【事務局】

現場の担当として各施設を定期的に巡回していますが、実感を申し上げますと、介護職員の確保が非常に厳しいという状況自体に大きな変化はありません。今回の調査で「不足が改善した」という結果が出たことには、私も少なからず驚きを感じています。

この数値上の改善には、大きく分けて3つの背景があると考えています。

1つ目は、「外国人材の受け入れ」です。この3年間で特定技能などの外国人スタッフが大幅に増えました。施設によっては5～6名の外国人材を雇用することで、日本人職員の不足分を物理的に補っている現状があります。

2つ目は、「新しい採用手法の普及」です。最近ではテレビCM等でもお馴染みの短時間勤務の求人サイトなどを活用し、必要な時間帯だけスタッフを確保する施設が増えています。こうした柔軟な働き方の導入により、なんとか現場を維持できている側面があります。

3つ目は、「人員基準の確保」という点です。今回の「改善」という回答は、ICT導入で業務が楽になったからというよりは、外国人材や短時間労働者を積み上げることで、介護保険法が定める人員配置基準を「なんとかクリアできている」という状態を指しているものと推察されます。

以上のことから、決して若い入職者が増えるなどの根本的な解決に至ったわけではなく、多様な人材の確保によって、ギリギリのところで人員を充足させているのが実態であると考えています。

【委員】

事務局の説明に加えて、現場の非常に厳しい実態を補足させていただきます。

「改善している」という調査結果は実態とは異なると感じています。現在、全国的な流れとして、グループホームや特定施設などが、指定を返上する動きが出ています。これは介護福祉士の配置割合などの厳しい基準を満たせず、このままでは報酬を減額されてしまうため、やむを得ず事業形態を変えざるを得ないという状況です。一方で、人員基準が比較的緩やかな有料老人ホームなどでは、夜勤専従者や日中のパート職員を組み合わせることで、効率重視の運営でなんとか凌いでいます。このように施設形態によって「足りているところ」と「極端に足りないところ」の差が激しくなっているのが現実です。

私が特に危惧しているのは、介護福祉士やケアマネジャーの圧倒的な不足です。ケアマネは厚生省が更新の手続きを簡易にしようとしています、全体的に介護現場は疲弊しているというのが実態だと思っています。

ICTの導入についても、確かに一部の負担軽減にはなっていますが、それ以上に現場の疲弊が進んでいるという風に思っています。

【委員】

今回の調査結果を見ると、令和5年度と令和8年度では回答数にかなりの差があるように見受けられます。今回の回収率は約50%とのことですが、前回の回収率はどの程度だったのでしょうか。比較検討するにあたって、母数の違いをどう捉えればよいか確認させてください。

2つ目は、7番8番9番10番の無回答の多さについてです。無回答という回答が非常に多くなっているのが気になります。これだけ無回答があるというのは、どういう状況があつてなのでしょう。

【事務局】

まず回収率のご質問についてお答えします。前回の調査では、対象となる122事業所に対して回収が67件、回収率は54.9%でした。

今回は市内の事業所総数自体は増えているのですが、回答数は前回の67件から45件へと、20件ほど少なくなりました。

次に「無回答」が非常に多い点についてです。これは集計結果の数字そのままではありますが、理由としては、事業所によっては、自分のところのサービスにはあまり関係がない設問だと判断されたり、設問との関連性が低いと思われたりした場合に、回答を控えるケースが多く見られている状況です。

【委員】

余裕がないから、回答ができないのじゃないかなという気もします。だから人手が足りているっていうのが、先ほど皆さんおっしゃっていますが、そうなのかなという気がして質問させていただきました。

(2) 第10期合志市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（骨子案）について

【議長】

続きまして、議題2『第10期合志市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（骨子案）について』です。事務局から説明をお願いします。

（事務局より説明）

（質疑）

【委員】

資料の11ページに「日常生活圏域の設定」があり、現在は東部・西部の2圏域に分けられています。また、生活支援サービス等の推進にあたっては、より細かい「小学校区」を単位として進めるとされています。

これに関連して16ページの「小学校区別高齢者人口の推移と予測」を拝見したところ、非常に顕著な特徴があることに気づきました。

例えば、同じ圏域内であっても高齢化率に大きな差が出ています。

やはり引っ越してこられてたくさん若い方も増えている一方で、旧来の住宅地とか、そういったところでの高齢化が進んでいくというのがすごく特徴があるなと思って見ています。例えば東武圏域なんかでも、合志小とか南ヶ丘では29%台の高齢化に対して合志南や楓の森は、10%台、西部に関しても、西合志第一小、西合志東小は24%以上の高齢化率に対して、西合志中央小、西合志南小南ヶ丘では18～20%台です。

新しい住宅地へ若い世代が流入する一方で、旧来の住宅地では急速に高齢化が進むという、二極化とも言える地域特性がはっきりと見て取れます。

こうした状況を踏まえ、第10期計画においては、介護予防や生活支援のニーズをこの小学校区単位で、それぞれの地域の特性に応じた具体的な施策を展開していくと

いうお考えがあるのかお尋ねします。

【事務局】

ご指摘の通り、小学校区によって高齢化率や年齢構成には明らかな違いが出てきていると認識しています。資料の 48 ページ・49 ページに示しているロジックモデルにおいては、「どの小学校区で、具体的にどの事業を行うか」という細かい点までを全て明文化しているわけではありません。

しかし、実際の実務においては、小学校区ごとに通いの場がいくつ設置されているかといった詳細な状況をすでに把握していますので、実際の事業を動かしていく中で、どこに重点的に力を入れていくかを検討しながら進めていく予定です。

【委員】

熊本地震などの経験を踏まえ、合志市の「地域防災計画」においては、避難行動要支援者への福祉避難所の設置や、社会福祉施設の BCP の策定などがかなり具体的に位置づけられていると認識しています。今回の「介護保険事業計画」を拝見しますと、その地域防災計画との接続や連動性が少し見えにくくなっているように感じられます。他市の事例を調べたところ、例えば熊本市では、介護保険事業計画の基本方針の中に「災害対策等の推進・充実」を位置づけています。本市においても、実際の地震を経験しているからこそ、災害時における高齢者支援や介護サービスの継続について、この介護保険事業計画の中にもしっかりと位置づけるべきではないかと思いますが、今後の計画に盛り込むご予定はありますでしょうか。

【事務局】

災害関係の記述につきましては、今後作成していく骨子案や、次の段階の総論・各論の中で、少し触れる予定にはなっておりました。ですが、具体的にこの災害のことについては予定には入っていませんでしたので、今回、ご意見をいただきましたので、検討させていただきたいと思います。

関連して 48 ページ 49 ページ、5-2 の中分類の中で一番下に小さく少しだけ載っていますが、ちょっとここの紙が小さく、入りきれないところもあるので、またそのあたりは整理させていただきたいと思います。

(3) 介護保険サービス量の見込みについて

【議長】

続きまして、議題 3 『介護保険サービス量の見込みについて』です。事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

(質疑)

【委員】

介護保険料と市の財源がどれぐらいになるかという推計は、次回の委員会において、具体的な数値を出していただけるという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【議長】

これで提案いたしました議案は予定どおり終了しました。ありがとうございました。

4 閉会